

# 平成29年度 基本評価調査

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉俊宏	施策コード	03 - 03
		照会先	低炭素社会推進室 温暖化対策G 24-231	関係課	低炭素社会推進室、環境政策課		

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標		
	1	生活・安心	(4)	環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	A	低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境保全の取組促進	温室効果ガス排出量		
2	経済・産業	(4)	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	B	新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造	新エネルギー導入量(設備容量、発電電力量、熱量)			
北海道創生総合戦略	A3512		北海道 強靱化計画	B4111、B4131		新・北海道 ビジョン	C02007、C03402、C03406、C03501、C03603、C06205、C08705、C08708、C08808、C09606、C09609		
特定分野別計画等	北海道環境基本計画[第2次計画]改定版、北海道地球温暖化対策推進計画、北海道水素社会実現戦略ビジョン、北海道環境教育等行動計画								

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から暖房や自動車の使用などにより民生(家庭)部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が高く、道民一人当たりの排出量は全国平均よりも高い。</li> <li>・また、全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しているが、系統連系の課題等があり、ポテンシャルを十分に活用できていない。</li> <li>・このような状況を踏まえ、道民・事業者等のライフスタイル・ビジネススタイルの転換や、再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組を推進する必要がある。</li> <li>・環境に配慮した行動を行う人は増加しているが、引き続き環境教育の機会の充実、協働取組の推進などにより、環境に配慮したライフスタイルの定着を図ることが必要である。</li> </ul>			施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出削減に向けた低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換やフロン類の管理の適正化を促進する。</li> <li>・太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や、使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギー利活用の取組を推進する。</li> <li>・環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を図り、環境に配慮した社会の実現を目指す。</li> <li>・気候変動による影響への適応策についての検討を進める。</li> </ul>			
	政策体系	役割等			政策体系	役割等		施策の予算額
施策の推進体制 (役割・取組等)	1(4)A	【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】 〔道〕取組の促進に向けた普及啓発、フロン排出抑制法、温対条例に基づく事務の実施 など 〔国〕取組の促進に向けた普及啓発、省エネ機器導入補助 など 〔市町村〕率先的な取組 など		1(4)A	【環境に配慮する人づくり等の推進】 〔道〕①人材の確保及び育成 ②環境教育の機会及び場の提供 ③普及啓発 ④関係団体の協働による環境保全活動の促進 〔市町村〕環境教育の推進、地域の環境保全活動の支援 など 〔民間〕自主的な環境配慮活動の実践 など		H27	793,391
	1(4)A 2(4)B	【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】 〔道〕導入促進に向けた情報提供、取組支援 など 〔国〕設備導入補助、実証事業の実施、技術開発 など 〔市町村〕設備の率先導入 など		1(4)A	【適応策の検討】 〔道〕情報収集、適応策の検討 など 〔国〕地方公共団体の取組支援 など		H28	330,790
							H29	76,155

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	1(4)A	<b>【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】</b> ◎北海道地球温暖化防止活動推進員の講習会等講師としての派遣等による地球温暖化防止行動の普及啓発を実施。 ◎省エネ3Sキャンペーンによる民生家庭部門を対象とした省エネの取組の推進やエコアンドセーフティ事業の推進 ◎「フロン排出抑制法」に基づく、フロン類の大気中への排出抑制対策の推進。 ◎「地球温暖化防止対策条例」に基づく報告書制度による事業者の取組促進。 ◎庁内の地球温暖化対策に資する取組を取りまとめ総合的に推進。 ◎関係機関や事業者と連携した普及啓発の実施。 ◎市町村会議を実施し情報共有や取組促進。	1(4)A
1(4)A 2(4)B		<b>【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】</b> ◎再生可能エネルギーの導入促進に向け、市町村への情報提供などの取組を実施。 ◎二酸化炭素削減に有効な水素の利活用を促進し、水素社会の形成を加速するため、普及啓発や移動式水素ステーション整備への支援などの取組を実施。	1(4)A	<b>【適応策の検討】</b> ○適応策に係る情報収集、検討。

<前年度意見への対応>

前年度付加意見 (二次政策評価における付加意見の内容)	<b>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】</b> 目標達成に遅れが見られる「低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換」の促進に向け、関係部局の連携による道民への普及啓発の強化など、より実効性の高い取組となるよう検討すること。	付加意見への所管部局の対応 (H29年3月末時点)	「低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換」に向け、環境生活部と経済部が連携し、道民や事業者に向けた普及啓発を実施するとともに、低炭素社会の実現をめざし、水素利活用の普及拡大に向けた取組を進める。
			<拡充>水素社会推進事業費 <新規>燃料電池車(FCV)導入費 <新規>地域主体の新エネ導入支援事業(水素ステーション整備支援事業) <新規>プロジェクト誘導型水素関連産業創出・サプライチェーン構築促進事業 <拡充>次世代環境産業育成・振興事業

## Do & Check 施策評価

### 1-2 取組の結果

#### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
1(4)A	【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】 ◎地球温暖化防止活動推進員を配置し、地域での学習会等に派遣するとともに(H28派遣回数47回)、地球温暖化防止フォーラムを開催するなど(H28に2回)道内各地で普及啓発を実施し、地球温暖化防止行動の気運醸成の更なる促進を図った	-	-	C03603	
1(4)A	◎省エネ3Sキャンペーン ・北海道地球温暖化防止対策条例に定められた「北海道クールアース・デイ(7月7日)」を中心とする期間に、赤れんががアイナイトをはじめとした地球温暖化防止行動を促す取組を集中的に実施するとともに(H28に10件)、市町村や団体等が行うリンケージイベントの情報発信を行った。 ・道が率先してナチュラルクールビズやウォームビズを実施することで、道民・事業者の取組を促すとともに、省エネ活動を行う事業者を登録する「北海道クールあいらんどキャンペーン」(3,628事業所が参加)、「北海道あったまろうキャンペーン」(3,614事業所が参加)を実施し、事業者の取組を促進した。	-	-	C03603	
1(4)A	◎自動車からの温室効果ガス削減と交通事故抑制対策の取組として、エコアンドセーフティドライブの普及啓発を実施するとともに(H28イベント6回)、エコドライブ推進校(道が登録した自動車教習所)等と連携した出前講座を実施し(H28、3回)、エコドライブ行動の促進を図った	-	-	C03603	
1(4)A	◎業務用冷凍冷蔵機器等からのフロン類漏洩防止等を図るため、機器の管理者や販売業者、フロン回収業者等で構成する「北海道フロン類適正管理推進会議」を開催し、関係機関との情報共有を行うとともに、地域での説明会開催などフロン類の適正な管理の促進を図った。	-	-	C03603	
1(4)A	◎北海道地球温暖化防止対策条例に基づき、特定の事業者に、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減計画書等の提出や、再生可能エネルギー供給の計画書等の提出を求め、事業者の活動の促進を図った	-	-	C03603	
1(4)A	◎庁内各部において、地球温暖化対策に資する事業を推進(H28は49事業)	-	-	C03603	
1(4)A	◎関係機関や事業者との連携 ・省エネや水素に関する展示イベントを開催するとともに、道の包括連携事業者の協力を得て省エネ等の普及啓発を実施した。 ・カーボンオフセットの取組を進める協議会にオブザーバー参加し民間団体等と連携を図るとともに、道のイベントで排出した二酸化炭素をオフセットする「カーボンオフセットのPRを実施した(H28イベント)」	-	-	C03603	
1(4)A	◎市町村等地球温暖化対策推進会議を開催し、国や市町村等との情報共有等を行った。	-	-	C03603	
1(4)A	【環境に配慮する人づくり等の推進】(H29.3現在) ○環境教育や普及啓発に関する事業の実施 ○環境教育指導者等の育成 ○道民などの自主的な環境学習への支援 ・環境の村事業により親子体験プログラム、人材育成ワークショップ、環境教育セミナー等を開催(67名参加)、eco-アカデミア事業では住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣(11回派遣、551名参加)することで、環境教育の推進、環境教育指導者等の育成、自主的な環境学習への支援を図った。 ○環境に貢献した事業所認定制度の運用 ・環境保全に貢献している事業所等の取組を認定・登録する北海道グリーン・ビズ認定制度では47事業所を認定、1,602事業所を登録した。 ○教育関係者や道民、民間団体、学識経験者等からなる協議会を開催 北海道e-水プロジェクトにより水辺の環境保全活動に取り組む8団体等への助成やフォーラムを開催した。	-	-	C08705、C08708	

1(4)A 2(4)B	◎【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】 国のグリーンニューディール基金により、市町村等が行う地域の再生可能エネルギーを活用した防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進するとともに(H28、3事業)、市町村職員向けのセミナーを開催した(H28、2回)	-	B4111	C02007,C03402, C03603,C06205, C08808,C09606	
1(4)A 2(4)B	◎H27年度に策定した「北海道水素社会実現戦略ビジョン」の当面の手立てとスケジュールを示す「水素サプライチェーン構築ロードマップ」を策定するとともに、水素のエネルギー利用の普及を図るため、ビジネスイベントでの「ほっかいどう水素イノベーション展」の開催を含め、水素・燃料電池普及キャラバンを実施(H28、10回)。 また、産学官で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」等を通じた情報共有に加え、フォーラムや勉強会の開催等による水素エネルギーの現状や今後の展開、先進事例等を周知し、水素社会形成への気運醸成を図った	A3512	B4131	C03406、C03501, C03603,C09609	
1(4)A	○【適応策の検討】 気候変動の適応に関する庁内連絡調整会議を設置し、庁内での情報共有等を図るとともに、環境省等との共催によりセミナーを開催するなど、気候変動に対する適応について周知を図った	-	-	-	

(2) その他の取組の成果等

国等提案・ 要望状況	・水素社会の実現に向けた取組への支援、再生可能エネルギーの導入や省エネの取組などの低炭素社会づくりに対する支援の充実(H28.8 国費全庁要望)	施策に 関する 道民ニーズ	○北海道水素イノベーション推進協議会での意見(H28.7.6) ・燃料電池自動車(FCV)の普及に向けては、一般の方々への普及啓発がとて重要で、見て、触れて、体験するのが大事  ○北海道フロン類適正管理推進会議での意見(H28.9.29) ・フロンの法律自体が分かりづらい。法律の内容を分かりやすく周知することが必要
---------------	--	---------------------	--

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 - 03
-----	------------------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

### (1) 施策間・部局間の連携

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の関連する取組を取りまとめ総合的に推進</li> <li>・経済部と連携した省エネ・節電の普及啓発や水素社会形成に向けた取組</li> </ul>	N0512	経済部 産業振興課、環境・エネルギー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道地球温暖化対策推進本部(幹事会)を開催し、庁内関係部による情報共有を図るとともに、地球温暖化対策に資する庁内の取組を取りまとめ、全庁的に推進した</li> <li>・経済部と連携し、省エネ・節電の啓発(H28.12街頭啓発等)や、水素社会形成に向けた取組(H28.11経済部の勉強会と環境生活部の普及キャラバンの連携開催等)を実施した。</li> </ul>
		N0707	水産林務部 道有林課、森林活用課、森林整備課、林業木材課	
		N1001	企業局 発電課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>本道の環境保全に貢献を希望する企業の資金を、(公財)北海道環境財団が実施している地球温暖化防止啓発事業「地球温暖化ふせぎ隊」への支援に結びつけ、財団との連携、協力を図りながら、地球温暖化防止に関する環境教育を推進する。</p>	<p>(株)サッポロドラッグストア (公財)北海道環境財団</p>	<p>(公財)北海道環境財団において、本道の環境保全に貢献を希望する企業の支援を受け、小学校や児童会館、環境教育施設等と連携して地球温暖化防止テーマとした環境教育プログラム「地球温暖化ふせぎ隊」を実施しており、本道の地球温暖化防止に関する環境教育の推進が図られている。</p>
<p>関連事業者、団体が構成する「北海道フロン類適正管理推進会議」を開催し、フロン類の適正管理に関する情報共有を進めるとともに、構成団体の協力を得て普及啓発等を実施</p>	<p>関連事業者、団体</p>	<p>フロン類の適正管理に向け、関係事業者(フロン類を使用する機器の管理者や整備業者、充填回収業者)等と情報共有を図るとともに、普及啓発を実施した。 H28.9開催(第1回) 9名、H29.2開催(第2回) 12名</p>
<p>関連事業者等で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」を開催し、水素社会の形成に向けた情報共有を進めるとともに、構成団体等の協力を得て普及啓発を実施</p>	<p>関連事業者</p>	<p>水素社会の形成に向け、関連事業者(エネルギー関連企業、自動車メーカー、金融機関、プラントメーカー)等と情報共有を図るとともに、普及啓発を実施した。 H28 1回(7月)、H29 1回(6月)</p>
<p>水素社会の形成に向け、燃料電池自動車の普及を促進するため、札幌市と連携して民間事業者の水素ステーション整備を支援</p>	<p>札幌市</p>	<p>札幌市と連携し、民間事業者の水素ステーション整備を支援(H29.5補助金交付決定、現在整備中)</p>

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 - 03
-----	------------------------	-------	---------

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 ※今年度の目標値の ( ) 表示は、経過年としての参考値

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H25	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H2	年度	H29	最終年度	H37					
	温室効果ガス排出量(万t-CO2)	基準年度	H2	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	D	評価年度	H25	達成度合の分析 ほか 温室効果ガスの排出量は、北海道地球温暖化対策推進計画において、目標年である平成32年に5,919万t-CO2としており、途中年の目標は参考値としている。本道は積雪寒冷、広域分散の地域特性などから、家庭部門と運輸部門の排出割合が高く、指標が低調となっているが、平成28年10月の北海道環境審議会の答申においては「LNG火力発電所稼働による削減効果など、今後、削減効果が期待されるシナリオもあり」、「引き続き、温室効果ガス排出抑制等の対策・施策を、効果的かつ着実に推進することが必要」とされている。
		基準値	6366	目標値	(5,964)	最終目標値	5,919以下	年度	H25	H26	進捗率	
	[指標の説明] 道内の温室効果ガスの年間排出量を二酸化炭素換算で示すもの H32に目標を達成し、以降それ以下をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	(6,023)	-	5,919	
		北海道総合計画 北海道地球温暖化対策推進計画		1(4)A	減少	((基準値-実績値)÷(基準値-目標値))×100		実績値	7,148	-	7,148	
								達成率	0.0%	-	82.8%	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H37					
	新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW)	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか ・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H27年度においては、大規模な太陽光発電設備が複数新設されたことなどにより、実績値が大きく伸びた。
		基準値	149	目標値	232.1	最終目標値	282以上	年度	H27	H28	進捗率	
	[指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	198.9	-	282.0	
		北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向		2(4)B	増加	(実績値÷目標値)×100		実績値	244.9	-	244.9	
								達成率	123.1%	-	86.8%	
主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H37					
	新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kW)	基準年度	H24	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか ・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H27年度においては、大規模な太陽光発電設備が複数新設されたことなどにより、実績値が大きく伸びた。
		基準値	5,866	目標値	7,272	最終目標値	8,115以上	年度	H27	H28	進捗率	
	[指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	6,709	-	8,115	
		北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向		2(4)B	増加	(実績値÷目標値)×100		実績値	6,775	-	6,775	
								達成率	101.0%	-	83.5%	

主④ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか				
新エネルギー導入目標 熱利用分野:熱量(TJ)	基準年度	H24		年度	H29		最終年度	H37		達成度合	B	評価年度	H27	・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。		
	基準値	12257		目標値	17,180		最終目標値	20,133以上		年度	H27	H28	進捗率			
〔指標の説明〕 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	15,211	-	20,133	実績値	13,979		-	13,979
		北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	91.9%	-	69.4%					

他① 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	—	評価年度	—	達成度合の分析 ほか				
環境配慮活動実践者の割合	基準年度	H25		年度	H29		最終年度	H32		達成度合	—	評価年度	—	H25年以降調査がなく算定不可である。道民意識調査での把握実施に向けて努力しているが、平成25年度以降未実施(項目未採択)となっており、近年の状況が把握できていない。引き続き調査実施に向けて努力する。		
	基準値	76.8%		目標値	78.6%		最終目標値	80.0%		年度	H28	H29	進捗率			
〔指標の説明〕 道民意識調査において、「日常生活において環境に配慮した行動をどの程度行っていますか」の問いに「十分」または「少し」行動していると回答した割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	—	—	実績値	—		—	—
		北海道環境基本計画[第2次計画]改定版		1(4)A	増加	(道民意識の調査結果)		達成率	—	—	—					

● 本施策に成果指標を設定できない理由						● 達成度合について					
						達成度合	A	B	C	D	—
						直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可



平成29年度 基本評価調査

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 - 03
-----	------------------------	-------	---------

Plan 施策推進計画(事務事業)(目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式2)

Do and Check

4 事務事業の設定

4-2 事務事業の評価

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強 靱 化 計 画	新・ 北 海 道 ビ ジ ョ ン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価			
							執行体制										フル コスト (千円)	点検事項		方向性
							事業費 (千円)	うち 一般財 源	本庁	出先機関	人工計							付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推 進 事 項	
0331	1(4)A		北海道グリーン・ Biz認定制度	環境保全に貢献している 事業所等を認定する 制度を運用するための 業務	環境政 策課		0	0	0.5	0.3	0.8	6,400							現状維持	
0332	1(4)A		環境保全活動推 進費(情報システ ム分除く)	環境基本条例に基づく 年次報告の作成のほか、 環境道民会議等の 運営やインターネット等 による情報提供のための システム整備など環境 基本計画の推進を図 る業務	環境政 策課		1,445	1,445	2.0	2.3	4.3	35,845							現状維持	
0333	1(4)A		環境保全活動推 進費(情報システ ム分)	環境情報収集提供シス テムの運用経費	環境政 策課		2,930	2,930	0.1	0.0	0.1	3,730							現状維持	
0334	1(4)A		環境に関する国 際交流と北海道 気候変動観測 ネットワーク	ロシア極東3地域等 との環境情報の交換など 環境交流を推進すると ともに、道内で温暖化 関連の観測を行っている 研究機関等と連携し、 道民へ解りやすい 情報を提供するため、 北海道気候変動観測 ネットワークを形成	環境政 策課		0	0	0.1	0.0	0.1	800							現状維持	
0335	1(4)A		環境保全対策推 進費(基金事業)	地域における環境保全 等の各種普及啓発等 を実施するための業務	環境政 策課		3,000	0	0.3	0.9	1.2	12,600			基金設置時から社 会経済情勢等 の変化やこれまでの 事業実績などを踏 まえ、事業を実施 する必要性・意義 を改めて検討する こと。なお、事業を 継続する場合には、 成果指標の設定 及び事業内容 の見直しについて 検討すること。	基金設置からの 社会経済情勢等 の変化やこれまでの 事業実績などを踏 まえ、必要な見直し を行っていく。	成果指標の設定及び 事業内容の見直しに ついては、「環境基本 計画」の次期見直し (H32)に合わせて順 次検討を進めている。		現状維持	
0336	1(4)A		民間企業との協 働に関する事務	民間企業とのパート ナーシップ協定の締結 や協定に基づく事務	環境政 策課		0	0	0.4	0.3	0.7	5,600			○				現状維持	





平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 - 03
-----	------------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(4)A				1	1	D指標あり	<温室効果ガス排出量(万t-CO2)[D]> ・温室効果ガスの排出量は、北海道地球温暖化対策推進計画において、目標年である平成32年に5,919万t-CO2としており、途中年の目標は参考値としている。本道は積雪寒冷、広域分散の地域特性などから、家庭部門と運輸部門の排出割合が高く、指標が低調となっているが、平成28年10月の北海道環境審議会の答申においては「LNG火力発電所稼働による削減効果など、今後、削減効果が期待されるシナリオもあり」、「引き続き、温室効果ガス排出抑制等の対策・施策を、効果的かつ着実に推進することが必要」とされている。 平成29年度には、水素社会推進事業を中心に、低炭素社会実現に向けた取組を強化している。 <環境配慮活動実践者の割合【-】> ・H25年以降調査がなく算定不可である。
2(4)B	2	1				A・B指標のみ	<新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW)[A]> ・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H27年度においては、大規模な太陽光発電設備が複数新設されたことなどにより、実績値が大きく伸びた。 <新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kW)[A]> ・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H27年度においては、大規模な太陽光発電設備が複数新設されたことなどにより、実績値が大きく伸びた。 <新エネルギー導入目標 熱利用分野:熱量(TJ)[B]> ・経済部とこの指標を共有しており、当施策は地球温暖化対策の観点から関与 ・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。
1(4)A					1	-	<環境配慮活動実践者の割合【算定不可】> ・H25年以降、調査の実施がなく算定不可である。
						-	
						-	
計	2	1	0	1	2	D指標あり	
	6						

## (2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	北海道地球温暖化対策推進計画や北海道水素社会実現戦略ビジョン等に基づき、ライフスタイル、ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理、再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用、環境に配慮する人づくり等の推進、適応策の検討に関して、効果的な取組を推進していることが認められる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	水素社会の実現に向けた取組や、再生可能エネルギーの導入促進などに向け、必要な要望を国に対し実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	産学官による構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」や「北海道フロン類適正管理推進会議」等において、関係団体等から有用な意見を聴取し、施策検討に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	北海道地球温暖化対策推進本部(幹事会)を開催し、庁内関係部による情報共有を図るとともに、地球温暖化防止対策を全庁的に推進しており、関係部と連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	本道の環境保全に貢献を希望する企業の資金を環境保全団体が学校、地域施設等と連携して取り組む地球温暖化防止に関する環境教育への支援に結びつけており、地域・民間と効果的に連携した成果を確認できる。また、省エネ、フロン、水素等に関し、関連事業者等と連携した普及啓発を実施している。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

## (3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

## (4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(4)A	温室効果ガス排出量の指標達成に向け、ライフスタイル・ビジネススタイル転換に向けた普及啓発を継続しより一層強化する	—	—	C03603
②	1(4)A	フロン排出抑制法がH27.4から施行されていることを踏まえ、温室効果ガスの一つであるフロン類の適正管理・排出抑制に向け、取組を強化する	—	—	C03603
③	1(4)A 2(4)B	H28.7に策定した「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に基づく取組を強化する	A3512	B4131	C03406C03501, C03603,C09609
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03	—	03
-----	------------------------	-------	----	---	----

## Check 施策評価・事務事業評価

### 6 二次評価結果（知事による評価）

#### （1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

#### （2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応(その他)	0335	環境保全対策推進費(基金事業)	基金設置時からの社会経済情勢等の変化やこれまでの事業実績などを踏まえ、事業を実施する必要性・意義を改めて検討すること。なお、事業を継続する場合には、成果指標の設定及び事業内容の見直しについて検討すること。

平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 - 03
-----	------------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> ・民生家庭部門からの温室効果ガス排出量削減に向け、未来を担う子どもたちへの啓発活動を充実させるため、平成30年2月に環境教育情報紙を発行する事業者とタイアップ連携協定を締結し、来年度からの情報発信を強化する。 ・運輸部門からの温室効果ガス排出量の削減に向け、関係機関と連携してエコドライブの啓発を強化する。 （拡充：エコアンドセーフティ推進事業費）	
②	<新たな取組等> ・フロン類算定漏えい量報告・公表制度による公表結果等を活用し、漏えい量の多い事業者等に対しフロン類の適正管理に向けた啓発や実態調査等を実施する。	
③	<新たな取組等> ・道などが整備支援した民間商用水素ステーションが今年度末に札幌市内で開所することから、水素を燃料として走行する燃料電池自動車（FCV）の道央圏における普及拡大をめざし、関係機関と連携したFCV展示等の啓発を強化する。 （拡充：水素社会推進事業費）	
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応



# 平成29年度 基本評価調書

施策名	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	施策コード	03 — 03
-----	------------------------	-------	---------

## Action 事務事業評価

### 8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

#### （1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果		7 事業	0 事業	10 事業	0 事業	0 事業	0 事業	2 事業	19 事業
反映結果		－ 事業	3 事業	13 事業	1 事業	0 事業	0 事業	2 事業	19 事業

次年度新規事業 (予定)
1 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0331	北海道グリーン・ビズ認定制度	現状維持	現状維持
0332	環境保全活動推進費(情報システム分除く)	現状維持	現状維持
0333	環境保全活動推進費(情報システム分)	現状維持	現状維持
0334	環境に関する国際交流と北海道気候変動観測ネットワーク	現状維持	現状維持
0335	環境保全対策推進費(基金事業)	現状維持	現状維持
0336	民間企業との協働に関する事務	現状維持	現状維持
0337	北海道環境財団補助金	現状維持	現状維持
0338	環境の村事業費	現状維持	現状維持
0339	キッズISO14000プログラム事業	現状維持	現状維持
0701	ストップ・ザ・温暖化推進事業費	見直し検討 (指標)	縮小
0702	エコアンドセーフティ推進事業費	見直し検討 (指標)	拡充

0703	水素社会推進事業費	見直し検討 (指標)	拡充
0704	燃料電池車(FCV)導入費	終了	終了
0705	プロジェクト誘導型水素関連産業創出・サプライチェーン構築促進事業	終了	終了
0706	フロン排出抑制法に関する事業	見直し検討 (指標)	現状維持
0707	低炭素社会推進室総合調整等業務	現状維持	現状維持
0708	北海道地球温暖化防止対策条例及び地球温暖化対策推進計画に関する事務	見直し検討 (指標)	現状維持
0709	省エネ3Sキャンペーン等普及啓発事務	見直し検討 (指標)	現状維持
0710	適応策に関する事務	見直し検討 (指標)	拡充

(2) 二次評価結果への対応

意見区分	整理番号	事務事業名	所管部局の対応(今後の方向性) (H30年3月末時点)
前年度評価 結果への対応 (その他)	0335	環境保全対策推進費(基金事業)	<p>本事業は、北海道環境基本計画の目標である、環境に配慮したライフスタイルの定着などの達成に必要な施策の一つとして実施しているが、環境配慮活動実践者の割合が、H18年の44%からH25年の76.8%に増加しているものの、同計画の目標である80%に達しておらず、本事業の継続実施が必要であるところ。</p> <p>今後は、より効果的な事業のあり方を検討するため、本事業と関連のある団体を対象としたアンケート調査を平成30年度内に実施し、その結果を踏まえ、事業内容の見直しを行う。</p>